

別表9（認定品目：再生土砂）

認定基準	
項目	基準
①対象資材	再生資源を含有した土砂を対象とする。
②品質性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の基準に適合していること。</li> <li>1) 品質、粒度範囲、物理的特性等 別表9-1の基準に適合すること</li> <li>2) 用途 別表9-3の利用用途とする。</li> </ul>
③品質管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 品質性能に関する基準への適合状況の確認検査が適正になされていること。</li> <li>2. 環境安全性に関する確認検査が適正になされていること。</li> </ul>
④再生資源の含有率	<p>別表9-4に掲げる再生資源を、製品の重量比で別表9-4に掲げる「含有率」以上を含有しており、かつ、これら以外の再生資源を含有していないこと。</p> <p>ただし、この含有率以下であっても合理的な理由が明確に示される場合は認定できる。</p>
⑤環境安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>1.原料として、特別管理（一般・産業）廃棄物を使用していないこと。</li> <li>2.原則として製品または原料（再生資源）が溶出量基準Ⅰ群の基準に適合していること。</li> <li>3.石炭灰（クリンカアッシュ）を再生資源として使用する場合は、製品または原料（再生資源）が溶出量基準Ⅱ及び含有量基準群の基準に適合していること。</li> <li>4.砕砂ダスト及びコンクリート塊を再生資源として用いる場合は、基準は適用しない。</li> </ul> <p>ただし、これら以外の物質の溶出、含有が懸念される場合には、その物質の基準に適合していること。</p>
⑥環境負荷	<ul style="list-style-type: none"> <li>1.再生資源を含有しない製品を使用した場合と比較したとき、環境負荷低減効果があること。</li> <li>2.再生資源を含有しない製品を使用した場合と比較したとき、製品の使用等により環境不可の増大が懸念される別表9-5に定める項目について、環境不可が増大しないこと。</li> </ul>

別表9-1 再生土砂（品質、粒土範囲、物理的特性）

1. 品質、粒土範囲及び物理特性			
区分	土質材料中分類※1	最大粒径	コーン指数
第1種	砂(S)、礫質砂(SG)、 砂質礫(GS)、礫(G)	75mm 以下※2	-
第2種	細粒分まじり礫(GF) 細粒分まじり砂(SF)		800 kN/m <sup>2</sup> 以上

※1：土質材料中分類は、JGS 0051(地盤材料の工学的分類方法：土質工学会基準)による。  
 なお、試験方法はJIS A 1204(土の粒度試験方法)による。  
 ※2：用途が、工作物の埋戻しの場合は、最大粒径 53mm 以下とする。  
 ※3：コーン指数試験方法は、JIS 1228(締固めた土のコーン指数試験)に準拠し別表  
 9-2に示す方法によるものとする。

別表9-2 対象土のコーン指数 (qc) 試験方法 (JIS A 1228 に準拠)

供試体の作製	
試料	対象土を一旦ときほぐし、4.75 mmふるいを通させたもの。
モールド	内径 100 mm±0.4 mm 容量 1,000±12 cm <sup>3</sup>
ランマー	質量 2.5 kg±0.01 kg
突固め	3層に分けて突固める。各層ごとに 30±0.15 cmの高さから25回突き固める。
測定	
コーンペネトロメータ	底面の断面積 3.24 cm <sup>2</sup> 、先端角度 30° のもの。
貫入速度	約 1 cm/s
方法	モールドをつけたまま、鉛直にコーンの先端を供試体上端部から 5 cm、7.5 cm、10 cm貫入した時の貫入抵抗力を求める。
計算	
貫入抵抗力	貫入量 5 cm、7.5 cm、10 cmに対する貫入抵抗力を平均して、平均貫入力を求める。
コーン指数 (qc)	平均貫入抵抗力をコーン先端の底面積 3.24 cm <sup>2</sup> で除する。

別表9-3 用途

区分	用途
盛土 埋戻材	一般的な盛土・埋戻土に用いる。 (発注者が認めない場合を除く。)

別表9-4 再生資源の分類と含有基準

再生資源の分類区分	含有率(重量%)
砕砂ダスト 廃ガラス 陶磁器くず(陶器がわら含む、レンガを除く) 石炭灰(クリンカアッシュ) コンクリート塊	30%以上

別表 9-5 環境負荷増大が懸念される項目

<p>環境負荷の増大が懸念される項目</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 製造段階で新材からの製造に比べ、エネルギー消費量の増大、地球温暖化物質の増加、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭、有害物質の排出など環境負荷が増大しないか。</li> <li>2. 新材による製品製造に比べ、原料や製品の運搬距離が著しく長くなり、エネルギー、地球温暖化物質などによる環境負荷が増大しないか。</li> <li>3. 施工時及び使用時に有害物質が溶出したり粉塵などとして排出される可能性はないか。</li> <li>4. 廃棄時に新材からの製品に比べ処理困難物とならないか。埋め立てなどにより生態系の破壊を引き起こさないか。</li> <li>5. 再リサイクルは可能か。再リサイクルへの取り組みは実施しているか。</li> <li>6. 再リサイクルの段階において著しく環境負荷が増大しないか。</li> </ol>
------------------------	--